

松原小放課後子ども教室「ともだち」
令和6年度の登録申込みです！電子申請です！
～参加するには、毎年度事前の登録が必要です～



登録は
こちらから



保険料の	
学校提出締切日	4月22日(月)
2年生以上開始日	6月3日(月)
1年生開始日	6月10日(月)

★登録申込方法(電子申請)

上の二次元コードを読み取り、電子申請で登録申込みをお願いします。

なお、保険の加入を希望する方は、氏名・学年・組を裏面のラベルを記入のうえご家庭で用意した封筒に貼り付け、保険料(500円)を入れて学校へ提出してください。

ご家庭で他の保険に加入している方は、放課後子ども教室加入時に対応できる保険かを、ご確認ください。

★4月23日(火)以降の登録申込み

学校への保険料の提出はできません。市役所子ども青少年課へ提出をお願いします。

登録申込みは、電子申請で年間を通していつでも可能ですが、教室に参加する2日前(土日、祝日を除く)までの申込みをお願いします。1年生開始日の次の開催日から、子ども教室でも保険料を受け付けます。保険料はつり銭が無いようにお願いします。

★電子申請の利用が難しい方は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

参加を希望するときは...

★日時 毎週月曜日 放課後～16:30

(年間を通じて、16:30終了になりました。)

★対象 1年生から6年生

★内容 室内で折り紙やおセロ、カプラ、校庭でボール遊びなどをして自由に過ごします。
宿題もすることができます。何をするかは子どもたちが自分で決めて活動します。

開催内容

【お問合せ先】※平日 8:30～17:00

草加市役所 子ども未来部 子ども青少年課
放課後児童係

電話：048-922-1448

FAX：048-922-3274

所在地：草加市高砂1-1-1

草加市役所本庁舎3階

お問合せは学校ではなく、
子ども青少年課へご連絡ください。

参加に当たって注意していただきたいこと

「放課後子ども教室」は…ご家庭の責任で参加する 子どもの居場所です。

- ★ こどもを預かる場ではありません。
- ★ 児童サポーター（スタッフ）は、地域のボランティアの方たちです。

安全を守るために、お願いしたいこと。

- ★ 1、2年生はお迎えをお願いします。
- ★ 放課後子ども教室は、天候や不審者対応等で急にお休みになる場合があります。急にお休みになった場合の対応については、各ご家庭でお子さんと事前によく話し合っておいてください。

児童クラブに入室しているご家庭へ

- ★ 放課後子ども教室に参加する日は、児童クラブに行ってから参加や、放課後子ども教室終了後に児童クラブに行く（帰る）ことはできません。急な中止の際も同様です。
- ★ 児童クラブの保険は、放課後子ども教室では適用されません。

放課後子ども教室保険について

放課後子ども教室対応の保険（傷害・賠償責任）があります。

- ・ 保険期間は、令和7年3月31日まで（令和6年度分）となります。
- ・ 本保険は加入を希望する児童全員が同日に契約いたします。
このため、契約後は、保険料は返金できませんので、ご承知おきください。
- ・ 本保険は、感染症に起因する補償は対象外となっております。

保険の補償内容については、こちらのHPからご確認ください。→



放課後子ども教室保険料（500円）

封筒貼り付け用ラベル

松原小学校

児童氏名

学年・組 年 組

保険料提出前チェックリスト

- 500円を封入 氏名・学年・組を記入
- 電子申請済または登録申込書を同封

放課後子ども教室の保険に加入を希望される方は、こちらのラベルを切り取り、内容を記入のうえ、ご家庭で用意していただいた封筒に貼り付けをお願いします。
保険料を封入し、最後にチェックリストをご確認の上 の記入をお願いします。

